

「昼休み休業」のお知らせ

令和3年1月

鹿沼相互信用金庫(理事長 橋本公之)は、この度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「栃木県特定警戒行動」の要請並びに宇都宮市における「緊急事態宣言」の発出を受け、円滑な業務継続体制・金融サービスの維持を目的に、宇都宮地区の2店舗において、窓口営業時間を変更し「昼休み休業」を実施しますので、下記のとおりお知らせ致します。ご不便をお掛け致しますが何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、お客さまへのサービスご提供につきましては、通常通り対応させていただくよう努めておりますが、一部、窓口でのお取引・お手続き等に通常以上のお時間をいただく場合がございます。お急ぎではないご用件につきましては、ご来店いただく時期（「緊急事態宣言」の解除後）について改めてご検討いただくか、残高照会やお振込、現金の入出金等については、ATMやインターネットバンキングなどのご利用をご検討願います。

記

1. 実施時期

令和3年1月12日（火）～ 当面の間

2. 窓口休業時間（昼休み休業時間）

12時00分～13時00分

*店舗内のATMは窓口営業時間に関わらずご利用いただけます。

3. 対象店舗

宇都宮支店・戸祭支店（2店舗）

以上

本件に関するお問合せ先
鹿沼相互信用金庫 総務部
0289-65-7421